

第 4 回 定 例 会

市 長 行 政 報 告

令 和 4 年 1 1 月

北 広 島 市

令和4年第4回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

まず始めに、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。これまで、国の交付金等を活用し、緊急支援や感染症の長期化対策、原油価格・物価高騰対策を実施しているところであります。

住民税非課税世帯等に対し10万円を給付する臨時特別給付金につきましては、9月30日をもちまして申請受付を終了し、8,152世帯に対し、8億1,520万円を支給したところであります。

次に、物価高騰等の影響を受けた事業者への支援金につきましては、受付期間を12月23日まで延長しており、11月22日時点において312件、951万円を支給したところであります。

次に、住民税非課税世帯の高齢者世帯及び障がい者世帯に1万2千円を給付する高齢者世帯等生活支援臨時給付金につきましては、11月1日に対象世帯へ確認書を送付したところであり、11月30日からの支給を予定しているところであります。

次に、住民税非課税世帯等に対し5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、11月14日に対象世帯へ確認書を送付したところであります。

次に、高齢者、障がい者、ひとり親家庭の住民税非課税世帯等に対する福祉灯油特別対策給付金につきましては、12月1日から申請受付を開始する予定であり、例年より早い給付に向けて、取り組んでいるところであります。

次に、プレミアム付商品券の発行につきましては、商工会において10月31日から11月17日まで購入申込を受け付けたところであり、12月5日から1月13日まで市内郵便局等での引換販売を予定してい

るところであります。

商品券につきましては、市内の登録事業所248箇所から12月5日から1月31日まで使用することができ、約5億2千万円規模の経済効果が見込まれるところであります。

今後につきましては、物価高騰への対応として、市内の全世帯及び公的機関を除く全事業者を対象とした上下水道料金の減免のほか、感染症対策として、学童クラブへの抗菌絨毯や市有施設内トイレへのサニタリーボックスの設置、消防における感染症対応防災資機材の購入などを実施してまいりたいと考えており、本定例会において、必要な経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

2 新型コロナワクチンの接種について

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。オミクロン株対応ワクチンによる接種につきましては、初回接種を終えている12歳以上の方で、前回接種日から3か月以上経過した方を対象に、10月11日から実施しているところであり、接種を終えた方は、接種率算定の基準となる令和3年12月31日時点の全人口5万7千771人に対して、9千602人で16.6%となっているところであります。

なお、市内医療機関における使用ワクチンにつきましては、当初、ファイザー社製及びモデルナ社製のオミクロン株BA.1(ビーエーワン)に対応した2価ワクチンを使用しておりましたが、新たにオミクロン株BA.4-5(ビーエーフォーファイブ)に対応した2価ワクチンが接種可能となり、ファイザー社製の使用ワクチンについては11月5日から切り替えを行ったところであり、モデルナ社製については12月10日から切り替える予定であります。

また、生後6か月から4歳までの乳幼児を対象とした接種につきましては、ファイザー社製の乳幼児用ワクチンについて、10月5日に薬事承認、10月24日に改正省令等が施行され、予防接種法上の特例臨時接種として位置付けられたところであり、11月30日から市内1医療機関において実施する予定であります。

3 罹災証明書交付に係る協定及び覚書の締結について

次に、罹災証明書交付に係る協定及び覚書の締結についてであります
が、災害時における被災者の方々の生活再建の更なる迅速化を図るこ
とを目的として、10月5日に株式会社東急コミュニティーと、10月7日
には三井住友海上火災保険株式会社と協定を締結したところであり、ま
た、10月11日には、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と、平成
29年5月11日付けで締結した「地方創生に関する包括連携協定」に基
づく覚書を締結したところであります。

本協定及び覚書の締結により、災害時に各社で行われる被害点検や損
害調査などの情報共有が可能となることから、本市で行う住家被害認定
調査が効率化され、罹災証明書の交付及び被災者の方々の生活再建の更
なる迅速化が図られるものと考えております。

4 「赤毛米」の北海道遺産への選定について

次に、北海道遺産についてであります。10月13日に北海道遺産20周年を契機とした北海道遺産第4回の選定結果が公表され、本市から応募した北海道米のルーツ「赤毛米」が、新たな北海道遺産として選定されたところであります。

北海道遺産とは、地域の宝物を守り、活用し、継承していくことを目的に、次の世代に引き継ぎたい北海道の宝物としてNPO法人北海道遺産協議会が選定するもので、これまでに74件の遺産が登録されているところであります。

北海道米のルーツとして北海道にとっても歴史的に重要な赤毛米が、地域の人々の熱い想いにより保存され、引き継がれてきたストーリーは、地域の誇りでありますことから、このたびの北海道遺産への登録を契機として、一層の普及啓発活動に努め、このストーリーや赤毛米を次世代に引き継いでまいります。

5 北海道ボールパークFビレッジ構想の推進について

次に、北海道ボールパークFビレッジ構想の推進についてであります。新球場「エスコンフィールドHOKKAIDO」につきましては、天然芝の張り付けが完了し、芝の育成を促進するグローライトの照射などが行われているところであります。

外構工事につきましては、東側で駐車場整備や外部エスカレーター等の設備工事、西側で刻印レンガやインターロッキング等の工事が行われており、新球場周辺の建物の建設も本格的に進められているところであります。

10月1日から6日まで、市とボールパーク推進期成会の共催により、ふれあい学習センターにおいて「Fビレッジ紹介展」を開催し、パネル展示のほか、ガラスアートも実施し、子どもから大人まで多くの方にご来場いただいたところであります。

また、10月5日及び8日にボールパーク構想の推進における「市民説明会」を開催し、建設状況やエリア内の機能、周辺インフラ整備状況などについて、説明を行ったところであります。

11月12日には、ファイターズとのパートナー協定に基づく連携事業として、芸術文化ホールにおいて「子どもの権利10周年記念シンポジウム」を開催し、田中賢介氏を講師に招き、「日米通算20年のプロキャリアで学んだ現状を変える力」をテーマにご講演いただいたところであります。

ボールパークに係る周辺道路の整備につきましては、市の発注により現在13件の工事が進められており、市民の皆様にはご不便をおかけいたしますが、引き続き、事故の無いよう万全を期してまいります。

今後につきましても、球団や関係機関との協議を行い、約4か月後となりました開業に向けた各種整備を進めてまいります。

6 駅西口周辺エリア活性化事業の進捗状況について

次に、駅西口周辺エリア活性化事業の進捗状況についてであります。駅前広場につきましては、現在、駅西口利用者の屋根となるシェルターの工事やエルフィンパークと複合交流拠点施設の2階を結ぶ歩行者デッキの基礎工事が行われているところであり、複合交流拠点施設につきましては、建物地下部分の掘削工事が行われているところであります。

工事期間中におきましては、市民の皆様にご交通規制や工事車両の通行などで大変ご不便をお掛けいたしますが、事故の無いよう万全を期してまいります。

また、10月13日には芸術文化ホールにおいて市有地Bの個別事業計画(案)の市民説明会を行い、約40名の方が参加されたところであります。

今後につきましても、引き続き、パートナー企業とともに、市の顔にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

7 令和4年7月から令和4年9月までにおける寄附について

次に、令和4年7月から令和4年9月までにおける寄附についてであります。

「ふるさと納税」につきましては、
個人からの寄附が、2,334件、28,701,000円、
企業からの寄附が、1件、100,000円
その他の現金による寄附につきましては、
6件、13,124,000円となり、
合計で2,341件、41,925,000円の寄附をいただいたところであります。

物品の寄附につきましては、感染症対策物品やデジタルホワイトボードなど9件となっております。

また、高度救命資機材を含めた高規格救急自動車1台、約3千万円分の寄附の申入れがあったところであり、来年1月の納車を予定しているところであります。

ご寄附をいただきました皆様に心から感謝を申し上げますとともに、本市のまちづくりのため、大切に活用させていただきたいと考えております。

以上申し上げます、行政報告といたします。